

2019年4月1日

「働きがい」のある職場づくりに向けた行動計画

(一般事業主行動計画)

上田八木短資にとって、社員は財産であり、その能力を十分に発揮できるようにするため、社員が安心して長く働ける環境の整備と、働きがいを感じる職場づくりを推進することが重要であると考えています。

その実現に向けて、仕事と家庭の調和のとれたワークライフバランスを実現するための施策として、以下の行動計画を策定します。

【計画期間】

2019年4月1日から2021年3月31日

【計画内容】

1. 育児・介護休暇（休業）制度をより使い勝手の良いものに改定するとともに、取得しやすい環境作りのため、社員への周知や管理職の研修等を実施する。また、対象者に対して、個別に制度を説明する担当者（両立支援推進者）を配置し取得推進を行う。
2. 男性の出産・育児への関与を強化する観点から、配偶者の出産に際しての休暇制度を新設する。また、社内での啓蒙活動や対象者に対する個別の制度説明を通じて取得推進を行う。
3. 労働時間の適切な管理を行い、「ノー残業デー」の徹底により所定外労働時間の圧縮を継続実施する。また、所属毎に効率的な業務運営を行い、連続休暇の計画的な取得を推進する。
4. 福祉活動のほか、災害救援活動やスポーツ活動へのボランティア参加を可能とする制度を新設する。

以上